

週休２日工事の補正係数について

(土木工事標準積算基準書、電気通信設備積算基準、機械設備積算基準、
港湾・漁港請負工事積算基準、水道事業実務必携による場合)

1. 労務費・機械経費(賃料)・共通仮設費率・現場管理費率の補正係数

	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
通 期	1.02	1.02	1.02	1.03
月単位	1.04	1.02	1.03 (1.02※)	1.05

※労務費は、「公共工事設計労務単価」を対象とする。

※工場製作など製作原価にかかる部分については、対象外とする。

※「港湾・漁港請負工事積算基準」による場合は、「月単位」のみとし、共通仮設費率は「1.02」とする。

2. 市場単価・標準単価の補正係数

土木工事市場単価の補正係数

名 称	区 分	補正係数(4週8休)	
		通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01
	撤去・移設	1.02	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.02	1.03

道路植栽工	植樹	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

土木工事標準単価の補正係数

名 称	区 分	補正係数(4週8休)	
		通期	月単位
区画線工		1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03

紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
パワーキング®式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハイル管)設置工		1.02	1.03

港湾・漁港工事市場単価の補正係数

名 称	区 分	補正係数(4週8休)
		月単位
底面工		1.03
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)		1.00
支保工		1.04
足場工		1.02
鉄筋工		1.04
吊鉄筋工		1.04
型枠工		1.03
コンクリート打設工	ポンプ車打設	1.04
	ポンプ車打設以外	1.04
止水板工		1.04
上蓋工		1.04
伸縮目地工		1.02
係船柱取付		1.04
防舷材取付		1.04
車止・縁金物取付		1.04
係船柱撤去		1.04

防舷材撤去		1.04
車止撤去		1.04
電気防食取付		1.04
防砂目地板取付工	陸上施工	1.04
	水中施工	1.03
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）		1.03
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）		1.03
ペトロラタム被覆		1.04
現場鋼材溶接・切断工	陸上施工・海上施工	1.04
	水中施工	1.04
かき落とし工		1.04
汚濁防止膜設置・撤去・移設		1.03
汚濁防止枠設置・撤去		1.02
灯浮標設置・撤去		1.03
汚濁防止膜保守管理	海上目視点検作業船あり・水中目視点検	1.01
	海上目視点検作業船なし	1.04
異形ブロック製作 型枠工		1.04
異形ブロック製作 コンクリート打設工		1.04

3. その他

- (1) 積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用する。
- (2) 主たる工種が、「公共建築工事積算基準」「土地改良事業等請負工事積算基準」による場合は、別途公表している当該基準に応じた「週休2日工事の補正係数について」を参照。

週休２日工事の補正係数について (公共建築工事積算基準による場合)

１．労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）の補正係数

（１）月単位の週休２日工事（４週８休以上） １．０４

（２）通期の週休２日工事（４週８休以上） １．０２

※市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）の労務費の補正については、国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長通知「営繕工事における週休２日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について（改定）」（令和６年３月２２日付け国営積第１３号）を準用する。なお、とりこわし工事及び撤去工事（設備工事を含む。）の場合は、「表Ａ－２建築工事の補正率」における仮設工事を準用する。

２．市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格の補正係数

表Ａ－２建築工事の補正率

工 種	摘 要※	月単位の週休２日工事		通期の週休２日工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	１.03	１.03	１.01	１.01
土工事	市場単価、物価資料共通	１.02	１.02	１.01	１.01
地業工事	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料共通	１.03	１.03	１.01	１.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料共通	１.03	１.03	１.01	１.01
型枠工事	市場単価、物価資料共通	１.03	１.03	１.01	１.01
鉄骨工事	物価資料	１.03	１.03	１.02	１.02
既製コンクリート	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
防水工事	市場単価	１.02	１.09	１.01	１.08
防水工事（シーリング）	市場単価	１.03	１.16	１.01	１.14
防水工事	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
石工事	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
タイル工事	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
木工事	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
屋根及びとい	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
金属工事	市場単価	１.02	１.10	１.01	１.09
金属工事	物価資料	１.02	１.02	１.01	１.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	１.03	１.03	１.01	１.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	１.03	１.17	１.01	１.16

左官工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.03	1.18	1.02	1.16
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.14	1.01	1.13
内外装工事 （ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事 （ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

表E－2 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	月単位の週休2日工事		通期の週休2日工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び同ボックス	1.03	1.21	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.02	1.17	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.20	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.02	1.16	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.02	1.17	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.19	1.01	1.17

接地工事	(接地極工事)銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票(金属製)	1.02	1.02	1.01	1.01
------	-----------------------------	------	------	------	------

表M－2 機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	月単位の週休2日工事		通期の週休2日工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧ファン類	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22

3. その他

- (1) 積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用する。
- (2) 主たる工種が、「土木工事標準積算基準書」「電気通信設備積算基準」「機械設備積算基準」「港湾・漁港請負工事積算基準」「水道事業実務必携」「土地改良事業等請負工事積算基準」による場合は、別途公表している当該基準に応じた「週休2日工事の補正係数について」を参照。

週休２日工事の補正係数について
(土地改良事業等請負工事積算基準による場合)

雲仙市週休２日工事試行要領に規定する「通期」の条件を、「４週８休以上」とし、「月単位」の条件は適用しない。

１．労務費・機械経費（賃料）・共通仮設費率・現場管理費率の補正係数

	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
４週８休以上	1.02	1.02	1.02	1.05

※労務費は、「公共工事設計労務単価」を対象とする。

※工場製作など製作原価にかかる部分については、対象外とする。

※県土木部制定の積算基準（土木工事標準積算基準・電気通信設備積算基準・機械設備積算基準・港湾・漁港請負工事積算基準）による積算の場合は、当該基準による場合の補正係数に準じる。

２．市場単価・標準単価の補正係数

土木工事市場単価の補正係数

名 称	区 分	補正係数(４週８休)（通期）
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.02
鉄筋工（ガス圧接）		1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00
	撤去	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00
	撤去	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02
	撤去	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01
道路標識設置工	設置	1.00
	撤去・移設	1.02
道路付属物設置工	設置	1.01
	撤去	1.02
法面工		1.01
吹付砕工		1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02

橋面防水工		1.01
軟弱地盤処理工		1.01

土木工事標準単価の補正係数

名 称	区 分	補正係数(4週8休)(通期)
区画線工		1.02
排水構造物工		1.02
コンクリートブロック積工		1.02
構造物とりこわし工	機械	1.02
	人力	1.02
鋼橋塗装工		1.01

3. その他

- (1) 積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用する。
- (2) 基準書に記載がない市場単価及び標準単価については、国土交通省ホームページ掲載の補正係数（現場閉所・通期）のものを利用する。
- (3) 主たる工種が、「土木工事標準積算基準書」「電気通信設備積算基準」「機械設備積算基準」「港湾・漁港請負工事積算基準」「水道事業実務必携」「公共建築工事積算基準」による場合は、別途公表している当該基準に応じた「週休2日工事の補正係数について」を参照。